

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

108号



芋川ゆうきブログ

「不登校の小4児童に退学届けを要求」

新聞報道を受け調査、要望を提出

日本共産党目黒区議団は目黒区教育委員会に対して

児童・生徒、保護者に寄り添った対応を求める要望書を提出しました。

毎日新聞での報道と 経緯

7月20日付毎日新聞の報道によると、東京都目黒区の公立小学校で男児児童が2023年に、フリースクールに通うと決めた際、区教育委員会が保護者に対して、二重学籍は認められず「就学義務違反」と「退学届」を提出するよう求める対応をしていたことが明らかになりました。

目黒区教育委員会に事情を聞くと、当該児童は長期間休みを取るような不登校の状況ではなく、不登校を理由としたフリースクールへの通学と認識していなかった。今回の対応は、フリースクールへ通うことを決めたことが、不登校ではなく、保護者の選択としてオルタナティブスクールへ通学するということであり、その場合には就学義務違反となり、転退学届が必要になると案内したということです。

当初、目黒区教育委員会は当該児童が不登校ではなかったと認識していたとのことですが、実際には目黒区教育委員会も認めているように、昨年3年生時に、一部の児童の落ち着いた言動を原因として学校の規律が守れない状況があったことによって、当該児童が学校に行き渋っている

状況があったことは学校側も認識しているはずで、報道でも、保護者は学校に相談し、学校側から「フリースクールに通っても学籍は残せる」と説明を受けたとあります。不登校が理由の場合、フリースクールは学籍を残したまま通えることは、文科省も目黒区教育委員会も認めている通りです。とても寄り添っている対応とは思えません。

要望事項

1・今回の件について、学校と教育委員会とどのようなやりとりがあったのか、経緯を明らかにし、なぜ「認識の相違」が起きたのか原因分析を行うこと。今回の経緯をきちんと公表し、区民や議会に説明すること。

2・児童生徒がこういった経緯や状況でフリースクールに通っているかについての状況把握が不十分です。教育委員会として、児童生徒の不登校の状況の把握に努めること。

3・不登校の児童生徒がフリースクールに通っている場合には、学校に在籍のままフリースクールに通えることを改めて保護者や学校に周知すること。

4・不登校児童生徒が増加する中で、フリースクールと学校・教育委員会との連携・協力体制を強化すること

今後のコロナワクチンの定期接種への対応について 65歳以上などの区民に対して助成をします。

今年度から新型コロナワクチン接種は、個人の重症化予防の目的で摂取することになりました。現在区では、8月以降の省令改正等により正式に決定されていく見込みに合わせて、迅速に対応を行うための準備に入っています。

・対象者

- 一・65歳以上の区民
- 二・60歳時以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもの。

・開始時期

10月1日（予定）

・助成額などについて

現時点では、国が示す標準の自己負担額7,000円のうち、半額の3,500円を助成し、自己負担額を3,500円とする。（※）

・対象者へは予診票等が発送されます。

（※）

接種費用が現在確定されていないため、金額の変動の可能性がまだあるとのことです。



なんでも相談お越しく下さい

住所: 洗足1-12-16 山田荘102号（右地図）

8月 6・27(火)午後7時～ ※20日は休みます。

※無料法律相談は対面相談のみ

8月はお盆時期にてありません。

※区議団の弁護士無料法律相談 ※要予約

8月22日(木) 午後2時～

目黒区総合庁舎5階 日本共産党控室 予約は芋川まで

